

# 竹村ほまれ 後援会だより

2017/09/30 No.026

後援会責任者 林高文 83-0341

竹村ほまれ連絡先 自宅/FAX: 83-1090

携帯: 090-6545-2254

ブログ・FB: **竹村ほまれ** と入力し検索を

## 平和外交に徹して

北朝鮮による核実験やミサイルの発射が繰り返され、アラブによる緊急放送や緊急情報伝達飛び込んできます。

憲法9条の下、平和を享受してきた日本が、戦中の空襲警報に怯える様な日々が繰り返されてはなりません。北朝鮮の危険な威嚇は許して許されるものではありません。

しかし安倍首相は北朝鮮との対話を否定し、日米軍事一体化、安保法制発動、大軍拡を進めようという態度は、北朝鮮を更に刺激し、敵対視させることに繋がり、極めて危険です。唯一の戦争被爆国日本であるからこそ大義をもって平和外交に徹することが望まれます。無制限の海外での武力行使に道を開く安倍田氏党に、今度の選挙では「ノー」の審判を下すつもりではありませんか。



平和憲法 ♪ 守る政府を



駒ヶ根の稲刈りも終盤(〆)、今年も黄金に輝くの稲穂の収穫が無事出来ました。しかし、日本の農業政策は、来年4月からの減反の廃止や個別所得保障制度の廃止により2反歩・3反歩：等の多くの兼業農家で支えてきた稲作文化が否定されています。今後、集約化にそぐわない多くの農地が放棄され、水田の多面的機能の損失や地域経済を下支えてきた稲作の未来が心配されます。

## ○平和宣言をしてい る駒ヶ根市の発信を

**質問** 核兵器禁止条約交渉会議において、唯一の被爆国である日本政府は禁止条約への参加を拒み、反対しています。核兵器の禁止廃絶は人類の生存に関わる死活的課題だ。平和都市を宣言している市長としてこの政府の対応をどうの様に見解するか。

## 実効性のある条約に

**市長** 核兵器禁止条約の採択に心から歓迎をする。核兵器廃絶に向けて国際社会が総力を挙げて協力し、この条約の締結を促進すると共に実効性のある条約になるよう強く要請したい。

## ☆平和宣言看板設置を

**質問** 駒ヶ根市は昭和59年に「平和都市」とすることを宣言。庁舎敷地内に平和都市宣言の看板を掲げて世界平和をアピールしていた時期もあったが、現在は撤去されていない。平和都市を謳う駒ヶ根市の意思を看板等で宣言しているべきか。

## 目につく場所に設置

**市長** 他の宣言と共に名称掲載した看板を作成し、市民の目に触れる場所に設置したい。

## ○深刻化する 自然災害への備えは

**質問** 天竜川水系の大規模洪水災害に対応する備えを浸水想定区域と照らして、ハードソフト両面において構築する必要があるが、現在の到達点と、今後の体制をどうの様に考えているか。

## 地域づくりを推進

**市長** ハード整備については、ほぼ計画通りに整備されているが、未整備区間の築堤等更なる整備促進を要望していく。ソフト対策は本年度中に南北下平、夫々の防災マップを完成させ洪水および土砂災害から命を守る地域づくりを推進する。

## ☆線状降水帯の備えは

**質問** 予測が困難で短時間で甚大な被害をもたらす線状降水帯、ゲリラ豪雨等に対する備えや対応は。

## 自助共助の避難体制を

**市長** 事前の避難関連情報の発信が大変難しい。自助共助の避難体制を構築する必要がある。市は最大限の体制をとるが、地区に於けるイザという時の避難に取り組んで頂きたい。裏面に続き ↓

## ☆地域防災計画の

### 見直しは

**質問** 国の中央防災会議の公表では、地震が起きる場所や時期、規模について、確度が高い予測は困難」で、大震法に基づく対応は「改める必要がある」とした。

大震法に基づき計画された当市の地域防災計画の扱い見直しをどの様に考えているのか。

### 県による

### 計画変更で見直す

**市長** 市の防災計画は、県の地域防災計画と整合性を図り策定をされている事から、見直しに当たっては今後の法改正を注視し国県の動向を見ながら、県計画が変更されるごときに見直しをします。

## ☆市民を導く

### 体制の確立は

**質問** 今回の地震総合防災訓練では、市内全16区で避難所を開設、運営する試み等が行われたが、評価課題と構想を、どの様に考えているか。

## 自主運営する

### きつかけになった成果

**市長** 全区で一斉に避難所自主運営を考えて頂くきつかけになったことは大きな成果であった。毎年少しづつ工夫し、より実践に即した訓練になるように改善をしていく。

## ☆行政機能を遂行する

### 体制の確立は

**質問** 急な地震でも行政機能を麻痺させず、市民をより安全な方向へ導き、指揮を遂行させることができる体制対応は図られているのか。

## 業務継続計画を作成

**市長** 今年度駒ヶ根市の業務継続計画（BCP）を作成し、5月13日時に業務がこなせる体制づくりを検討しています。



## ○全国学力テストの

### あり方を問う

## ☆指導・課題は適切か

**質問** 全国学力テストは、学校間の過度な競争や序列化に繋がる等、本来の健やかな成長を求める教育事態をゆがめる状況もある。現在の全国学力テストの在り方に対してどのような見解をもっているか。

## 結果を改善に

### 役立てていく

**教育長** テストの調査結果を多面的に分析し、児童生徒の一般的な学習状況や、指導法の改善に役立てる事が重要と考えている。

## ☆画一化教育の

### 進行が懸念

**質問** テスト結果公表による学校の序列化、授業改善策定の押し付けなどの許では、教師から自主的に創意工夫をした授業を奪い、画一化教育が進行するのではないかと懸念する。当市の教育現場の実態と展望はどうか。

## 授業改善を検討してる

**教育長** 当市では学力向上検討委員会を組織し、学習意欲の喚起であるとか学級づくりも含めて授業改善の方策を検討して実現しようとしています。

## 福祉医療費窓口で

### 無料化に...

市民や共産党議員団が長い間、子どもの医療費の窓口での支払いを、現行の償還払い（一旦支払った後で給付される方式）から、窓口の支払い事態を無料とする現物給付方式に変更する様求めていた条例改正が実現しました。受益者負担金1件当たり5000円は残りますが大きな前進です。

○給付範囲は、外来中学卒業迄、入院は18歳到達後の年度末迄となります。

○母子・父子、障がい児は外来・入院とも18歳到達後の年度末迄無料です。

○実施時期は平成30年8月診療分からです。

